

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成三十一年二月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

西日本高速 道路エンジ ニアリング 中国株式会 社	登録検査 機関の 名称		変更のあつた農産物検査員	変更 年月 日
	追加	変更 内容		
	長友 徹	氏 名		
	広島市安佐南区高 取北四丁目三一番 八号	住 所		
	玄米	農産物検 査を行う 農産物の 種類		
平成三一 年二月五 日				